

令和5年度 第2回長浜市図書館協議会

日 時：令和5年8月4日 金曜日 13時30分～15時00分

場 所：ながはま文化福祉プラザ内 まちづくりセンター1階 1C会議室

出席者：國松完二会長，川瀬寛子副会長，阿閉正美委員，小北晶男委員，三田村悦子委員，
藤居みよし委員，福本恵祐委員，吉田浩之委員，中村向里委員

欠席者：山内真紀委員

事務局：大音市民協働部長，下司生涯学習課長，森長浜図書館長，
伊藤図書館企画サービス係長，伊吹図書館総務係長，松山副参事，板谷主事

傍聴者：なし

【開会】

定数10人のうち9人の出席により会議成立の旨を宣言し、長浜市立図書館管理規則第18条により、会長が議長となり会議の進行を行った。

【開会挨拶】

会 長： 5月31日の第1回から約2か月、第2回長浜市図書館協議会を開催する。この開催までの間に、新型コロナウイルスの対策が緩和され、県内のどこの図書館もアクリル板などの取り外しがされ、図書館が広々と見えるようになったと聞く。比較的利用も戻ってきたと言える。子ども向けの行事は、参加を少し躊躇されているような様子もあり、まだまだ活発とは言えないが、連休以降は4年前の状況に戻りつつあるように思う。

6月に入って、国から各自治体の学校図書館に地方交付税交付金措置があった。昔ほどではないが新聞に、自治体によっては配分されている金額の半分くらいしか図書館に使われていない事例があると報じられた。交付金であるため、自治体によって学校図書館関係の経費に使わず、別の用途に使われているというような内容。「学校図書館図書整備等5か年計画」の中で、公共図書館からの支援がより強調されている。指定管理者制度の問題もあるかと思う。

やはりコロナ以降、いろいろな諸経費の高騰によって、指定管理者の切り替え時に、次の業者が決まらないケースが続出している。大阪では駐車場だが、指定管理者が見つからないため廃止したところもある。岡山県立図書館の例では、施設の維持管理のみ管理委託しているが、予算と実際の応札額に差がありすぎるということで、相当予算を積んで時間がかかりようやく決まったということだった。民営化云々が図書館でも言われた時期はあるが、いまはこういう民間業者が運営する場合に必要なコストが上がっている時代である。もし図書館がそのような状態になればどうするんだと思う。同様に、博物館や資料館も指定管理にするところが多く

なっている。特にハードの管理だけでなく、ソフト部分の運営を委託する場合には、自治体もいろいろと考えないといけない時代になっていくように思う。

また、本屋がどんどんとなくなっている時代である。自民党に、書店議連という書店を応援する議員連盟がある。そこで、本が売れない原因の一つが図書館だというようなことで提言がされている。図書館が本を貸すから、書店で買ってもらえないというようなことが言われている。政府でも骨太の方針の中で、全国の小規模な書店グループの人たちを支援するといった取組を盛り込めないかという動きもある。以前にも、図書館では新刊書を一定期間貸さない、文庫本を買わないなどの方策のあった時代があるが、要求の中にもそういう話が出ている。すぐにどうこうではないが、今後、利用する側からすると図書館の利用を制約するような動きもあるかもしれない。

6月には自衛官候補生の発砲事件があったが、未成年者にも関わらず、週刊新潮に名前と写真が掲載された。多くの図書館が雑誌を購入しているが、図書館で情報をどう伝えていくかという部分と、法律で守られている部分とを対応させるには、このような場合の扱いをどうすべきかということは、一部の新聞でも言われている。今回それぞれの図書館の対応についての大きい報道はなかったが、こういった事件があると、その報道に関して、特に雑誌での記事の扱いなどが話題になる。

今日の議題は、前回報告のあった令和4年度事業内部評価に対する外部評価についてである。図書館協議会の委員から選抜して出ていただき、6月に小委員会職員と協議を進めてもらった。この結果を事前に評価案として皆さんにお送りしているが、最終評価として案の通りでよいかを中心に協議したい。また、令和4年度の図書館事業についても報告がまとまったため、事前にお配りした暫定版の自身について意見交換したい。事業報告は内容がこれでよければ公表に進む。

【協議事項1 長浜市図書館基本計画（第2期）に基づく実施プランの令和4年度評価案について】

会 長： まず協議事項の1番目である。事務局から自己評価部分で、以前出したものからの修正があるということで先に説明をお願いします。

事務局： 小委員会での評価を通じて、委員の皆さまから図書館を応援し、支えていただいているということを感じた。6月7日と21日に開催した小委員会で指摘を受けたことなど、修正した部分を報告する。

図書館の内部評価について、評価基準で達成度合が80%から100%というのはA評価であるのに職員が遠慮してなのか、成果や課題の欄の書きぶりが十分でない指摘を受けた箇所があった。5月にお示しした内部評価から変わった部分をお伝えする。

まず、1 ページの指標項目 1、個人貸出冊数について。令和 4 年度の実績として、目標に大きく届かなかったことに対する課題がしっかり捉えきれてないのではないかと指摘を受けたため、少し書き加えた。

それから 5 ページの指標項目に、小学 4 年生から 6 年生の 1 か月の読書冊数が 1 冊以下となっており、実績は目標に届いてない。しかし、成果の部分を実績だけでなく、このことに対する業績の内容を評価するために、成果をもっと細かく教えてほしいという言葉をいただいた。そこで、成果の内容を書き加えた。

次に 8 ページ。外部評価で A 評価をいただいたので、それに見合う成果をしっかりと書いてほしいという意見をいただいたため、書き加えている。

最後に 11 ページ。実施プランを立てた時点で、「報道機関への情報提供」としているが、昨年度から twitter で発信するなど、新たな周知や広報の手法を使うなど、この先もいろいろな手段が増えることを想定して、「報道機関などへ」と指標項目を変えたらどうかという意見をいただいた。しかし、経年比較するため指標そのものを変えることはできないので、このまま進めさせていただく。事務局からは以上である。

会 長： 資料が前にもらったものと対比していないのでわかりにくいですが、今挙げた部分は言葉を追加したというよりは、書き換えたということか。

事務局： ご意見をいただき、書き加えたり、書き換えたりした。

会 長： 小委員会で各項目について評価してもらったが、まず全体的なまとめを代表の委員から話してもらおう。それから皆さんと意見交換をしたい。

委 員： この小委員会は 5 名の委員で構成し、2 回開催した。事務局から一つずつ説明を受け、委員同士でもやり取りしながら外部評価を行った。令和 4 年度はまだコロナ禍ではあったが、なんとか通常の開館ができた一年間であった。

まず、目標 1 の「市民の役に立つ図書館」の指標項目 1、個人貸出冊数は最初から議論になった部分である。図書館活動を図る有効で効果的な指標である貸出冊数が、100 万冊という目標に対して、84 万 7 千冊という実績をどう見るか。令和 3 年度は、コロナの感染拡大による開館時間の短縮や行事の制限などがあつた中で、87 万冊の貸出があつた。昨年事務局の評価が C 評価であつたのを、B 評価に変更した経過がある。昨年の図書館協議会で会長からも指摘を受けた部分であるが、図書館の活動評価については、もう少しシビアな目で評価してもいいのではないという思いがあつた。それを意識しながら委員で議論した。評価の結果としては、目標は 100 万冊だが、80%を超えているということで、B 評価とした。この理由は、

コロナ禍の大変な状況下でも職員が頑張っただ市民へサービスしていた点を評価した。ただ、目標が100万冊ということに対しての現状と課題の捉え方が不十分ではないかということで内部評価の書き換え、加筆の必要性を指摘した。

次に指標項目2の予約リクエスト件数について。順調に予約件数は伸びているが、あまり貸出者数の増加に結びついていないのが残念ではないかという意見があった。その次の指標項目3と4、自主講座や展示は順調に実施されており、レファレンスサービスの件数も好調に伸びている。こういったサービスをもっとPR・情報発信して、利用の増大につなげてほしい。

それから、目標2「誰もが利用できる図書館」について。ここの指標項目1は、まだまだ市民の中で図書館の利用が広がっていない。もっといろいろな形でPRして利用促進につなげてほしい部分。郵送貸出の点数は順調に伸びていて、市民の中での認知度が上がっているのではないかとということで、A評価とした。

指標項目3の、関係課や機関と連携した年間事業数。これはいろいろな取り組みがされていて市民からも好評ということで評価はいいが、前年度の件数が18件。ここについては、図書館側からの提案か、あるいは行政機関からの依頼によるものかなど、違いがあると考えられるため、その捉え方や件数の取り方の確認を来年度以降はお願いしたい。

目標3の「子どもが本と親しめる図書館」の部分では、7園と限られた園への団体貸出ということであるが、園数・指標としては伸びており好評だと認識している。しかし、残り3つの項目はすべてC評価で、小委員会としても残念である。ただ、子どもの数が減っている社会的な状況もあるため、子どもの読書活動を進めるうえでこの課題はどこの図書館にも共通する部分であると思う。これについては、図書館だけでなく、学校をはじめとする関係機関と連携して、いろいろな形で進める必要があると感じる。

目標4の「まちの魅力を発信し、地域の文化的な拠点となる図書館」の指標項目1。デジタルアーカイブの件数は、昨年悪戦苦闘されているのはよくわかり、現行のシステムでは不可能であると理解した。ぜひとも次期システム以降で進めてほしい。指標項目2の博物館・資料館との連携協力した年間事業数は連携先との協力関係が必要になってくる部分。今までの実績も踏まえて、内部評価ではB評価だったが外部評価ではA評価にした。

目標5「市民とともにつくる図書館」。市民との協働事業の年間開催数は1回ということだが、ボランティアへの活動支援ということで、市民協働の活動に対しては大いに評価はできる。内部評価はBだが外部評価はAにした。登録ボランティアに対する図書館員の対応も評価できる部分。市民の展示や活動発表の場の年間提供数は目標値に達しているが、長浜図書館だけではなく、地域館での取り組みにも期待したい。目標に対して実績は100%達しているわけではないが、まだまだ課

題が残っているということでB評価とした。

次に10ページのサービスポイントについては、長浜市の南北に長い市域と図書館の位置、それから北部のサービスポイント、これらの空白を埋めるための全域サービスの確実な手段として、移動図書館車の検討状況を聞いた。これについては将来的なサービスポイントの拡大のため、有効な手段として期待する。それから新館の開館以来、全館で蔵書の見直しを行っている点は評価したい。職員研修についても、フィードバックを行っており評価したい。

最後の報道機関への年間情報提供数も、小委員会ではもっとX(旧Twitter)の公式アカウントのフォロワー数や発信件数を増やすなど、今後は報道機関だけでない、SNSでの情報発信に期待をしたいという意見が出た。全20の項目を評価し、A評価9件、B評価は7件、C評価は3件、D評価が1件となった。

会 長： 小委員会の他の委員から補足があればお願いしたい。

(なし)

会 長： では、外部評価への意見はあるか。このままでよいか。

委 員： TwitterからXに名称が変更したが、Twitterと書かれているところはどうするのか。

会 長： いまTwitterには制約があるため、個人的にはメタ社のSNSであるThreadsに切り替えた。情報提供としてはTwitterのまま使っている図書館が多い。Twitterは、スマートフォンでは図書館関係のことをヒットさせるのが難しいので、今後どうなっていくのかと思う。今、図書館の情報が一番よく載るのはInstagramである。どちらかというともまだ個人の方が多く、図書館の画像もたくさん出てくる。特に若い人は、Instagramを利用している方が多いのが現状だと思う。この辺りをどこまで追いかけるつもりか。

館 長： Instagramの導入も検討はしているが、SNSには文章がメインだったり写真がメインだったり、それぞれに特徴がある。それを検討したうえで、Twitterの導入となった。中高生はもうほぼTwitterを見ていない。広報したいところに情報が届いていない点も課題だと思うため、今後Instagramも前向きに検討をしていかないといけない。Twitterの表記(社名変更)の件については、注記などで対応する。

会 長： Twitterをやっている他の図書館でも、青い鳥のアイコンを変えているところは

まだない。新しい方の評判が良くないこともあり、ほとんどがそのままである。

6 ページのところ、中高生の直近一か月の読書冊数について。指標自体が図書館独自で取ったものでなく、全国読書調査の結果に基づいているため、これが実際にどうかということとはわからない。委員意見の中で、学校との連携を深めて、連携事業などをしてはどうかとあるが、具体的にどういうことを想定しての書きぶりなのか。指標4の読書に繋がる効果的な方法についても、図書館ではこれまでもずっと同じことを言われていて、なかなか成果のない部分である。これまで取り組まれていないことで、小委員会から具体的なことが出ていたか。

委員： これについては、米原市での取り組みを参考に紹介した。学校司書と学校図書主任、公共図書館員でそれぞれ学年別に図書を紹介する冊子「マイブックス」を作った。これは、学校司書から図書館には面白い本があると言っても、子どもたちは自分で見つけられない。それなら、こちらから本の紹介をして働きかけようという発想で作った。

会長： それは、どこでもこれまでからやっていることではないか。もっと細かい形でやっている図書館もある。長浜でも子ども向けにやっているのではないか。

委員： 学校と公共図書館が一緒に作ったことはなかったかと思い、連携の一つの形として提案した。

会長： 不読率の低下はどこまで繋がっているのか。国として数字で出ているが、この項目では検証ができない。国の第5次子ども読書活動推進計画が出ているが、全国的な世代ごとの不読率にはずっと変化がない。5年ごとにいろいろな取組をしているものの現実問題として個々の図書館で何に取り組むかはよほど考えないといけない。指標になっているが、目標値に実績をできるだけ近づけていくのは、正直非常に難しい部分もあると感じる。図書館は具体的な取組がすぐ頭に浮かぶか。

館長： 言われることはもつともである。現状では連携にも至っておらず、支援や協力にとどまっていることが一つの課題。連携まで歩み寄り行きつくこと、まずそれが必要と思う。

会長： 連携するには、ある程度学校側も自立していることが前提。以前は学校図書館自身が、公共図書館に頼らずに自立すべきだということで、あまり公共図書館から学校支援はしてこなかった歴史がある。今は国の方でも、公共図書館がもっと学校図書館を支援すべきという考えに変わってきている。そうするとますます自治体の

取組では学校図書館が自立しにくい状況が続いている。連携は相当難しいように感じる。実際の現場としてはどうか。

委員： 公共図書館の司書が学校へブックトークに行くのが効果的だと思う。

館長： 学校司書が全校配置されてからは、学校司書が実践してほしいということで、あえて学校でブックトークを行うのは止めてきたという経緯がある。学校司書のブックトークについての勉強会や相談には乗って支援する体制。

委員： 図書館員が学校でブックトークをすると、図書館に借りに来てくれる。学校司書がやってしまうと、図書館での貸出にはつながっていかないのではないかな。

館長： 学校司書がやっても、図書館には借りに来てくれる。

委員： 学校司書は学校に特化した仕事をしているため、学校図書館の中の本の紹介は当然してもらえる。ただ、学校図書館が中心になることで、外部からこんな本もあると紹介してもらえる機会は少なくなってしまう現状もあると思う。学校司書が配置される前は、公共図書館から本をどっさり持ってきて、広げて展覧会みたいにするなど、いろいろな取り組みをしてもらったこともあった。学校図書館の外にもいっぱいあると紹介してもらおう機会はとても重要だと思うし、学校図書館がそれだけ充実しているかと言うとそこまでではない。刺激を与えてもらえるのであれば、そういう機会はたくさんあるとありがたい。学校司書を気遣っている部分もあると思うが、役割分担がはっきりしてきているのではないかなと思う。学校司書は本を広めると言うよりも、この本を授業の中でどう使うかといった学習方面に段々特化している。読書数を増やす・本を広めるという点では図書館にも協力してほしい。また、学校では本の検索システムが古い。学校内の本の検索や、図書館の本の検索、学校図書館同士でも検索ができるようなシステムがもしできるのであれば、学習の際にも使えるし、こういう点でも連携が進むかと思う。

委員： 中学校の現場としても責任を感じるころ。長浜市立図書館の事業報告書の沿革を見ていると、平成25年9月に中学校13校の全クラスに学級巡回文庫を開始したときに、ちょうど学級担任をしていた。その時に参加していた部会で、中学校への導入は必要か、という意見もあった。当時勤めていた学校もそこまで穏やかな学校ではなかったが、置いてもらおうということになった。それで置いたところ、生徒がすごく本を読みだした。それまで朝読書は、好きな本を持ってくるとも学校図書館で借りるでもよいと言っていたが、学級巡回文庫が置かれたら生徒が一斉に

手に取っているのを見たことは、個人的に大きな転機となった。現在は、学級巡回文庫があるのが当たり前のような状態になったが、一番の問題は図書館に借りに行くかということよりも、子どもが本を手にとらなくなったことだと思う。初期には、教員が学級巡回文庫に興味を持って生徒に声をかけていた。それが今やもうそんな話はせず、当たり前のようになっている現実がある。子どもたちに本を手にとらせることの大事さを考え、現場での声掛けを今一度見直すべきとつくづく思う。

それから、学校図書館と図書館の雰囲気があまりにも違う。小学校ではいくつか工夫されているところがあっても、特に中学校の図書館の多くは昭和のままで、普通の教室に本が並んでいるだけ。そこで、学級巡回文庫については各学校で原点を見直す。また、できれば図書館から学校の管理職へ、レイアウトや蔵書構成など学校図書館の雰囲気づくりに対する助言をしてもらえればと思う。

中学校の現場にいと、子どもたちの読書離れというのは本当に切実な問題である。図書館には直接関係のない調査だが、実際に本を読んでいるか生徒へ調査してみると、びっくりするほど読んでいない。子どもたちに本の面白さを伝えるのは教員の仕事の一つと思うため、責任を感じている。

またもう1点、学級巡回文庫は以前は図書館の職員が学校に持ってきていたため、本に関して直接話をするのができた。それが現在は委託に変更され、持ってきてもらった時にコミュニケーションを取ることができなくなった。合理化で残念な部分ではある。

会 長： 具体的な直しの指摘は出ていないが、最終的に文言調整はどうするのか。小委員会の意見の書き方として統一感のない部分もあるが、事務局とするのか。

事務局： 中身に関わる部分でなく書きぶりということであれば事務局が整えて、会長に確認してもらい外部評価としたい。

会 長： 一年間の活動に対する外部からの評価であるため、それぞれの項目の委員意見の書きぶりは調整した方がよい。外部評価の書き方も、「してほしい」ではなく「すべきだ」というような形が適当。外部評価の点数付けと意見のところがずれているところもある。また、外部評価と内部評価とで評価点の変更があった部分は報告の通りでよいか。では、外部評価の ABCD については小委員会の報告のように一部の項目については修正をする、委員意見の部分については文言調整して作り直し、最終のものをこの協議会で委員に示す形で進める。

【協議事項2 令和4年度の事業報告について】

会 長： 協議事項2の令和4年度の事業報告に移る。図書館からこの暫定版の部分につ

いて説明をお願いする。

事務局： 11 ページの数値で、2 点修正箇所がある。上から 6 つ目、個人貸出者数の 1 日平均のところは 3,377 となっているが、正しくは 3,325 である。一つ飛んで、個人貸出人数のところの一日平均。これも正しくは 626 である。この数字の修正は、北部 3 室をあわせて計算していたことによる修正である。また、暫定版では正しい数字になっているが、5 月に開催した 1 回目の協議会で配布した数字から変わっている部分が、1 番下の予約リクエスト件数である。現在配っている暫定版の数字が正しい。スマートフォンからの予約件数が漏れていたため、今回正しく修正した。次に、12 ページの数字もこの暫定版の数字が正しく、1 回目の数字と変わっている部分がある。これは図書館費の計算で修正をかけたものである。

事務局： 次に 13 ページの、令和 4 年度の決算額について。数字については資料の通りである。補足として前回の会議で質問のあった正規職員の人件費について報告する。この資料には入っていないが、令和 3 年度の決算額、正規職員の人件費は 8,732 万円。令和 4 年度の決算額は 7,968 万 8 千円で、1 名が退職・再雇用となっているため減額している。正規職員の人件費は人事課予算になるため、この資料には含まれないが、前回質問があったため報告する。

会 長： 現在、事業報告書は HP 上に上がっていないが、今後公表していく。長浜市は以前から非常に細かな事業報告をまとめているが、細かすぎて利用者・市民がどこまで見ているかとも思う。PDF ファイルをわざわざ開いている人も少ないかもしれない。継続的に細やかにまとめられ、サービスの経過をたどれる資料であるため、いろいろここで上がっている事柄を年間通じて別途 HP 上で紹介するなど、何らかの活用ができればと思う。ほかに意見はないか。

委 員： 市民がどこまで細かく統計数値を見ているかはあるが、一番気にされるのは 12 ページの指標で市民一人当たりのサービス効果ではないか。貸出冊数を計算して、どれだけ図書館を使うことで、税金を取り返したことになるか。利益還元率ともいうが、図書館を利用することによってこれだけ還元されるという数字を出されたら、市民が一番興味深いのではないかと思う。近江町の図書館時代には、開館から 3 年目あたりまでは広報で出してもらっていた。市民が一番気にしているし、印象に残るのではと思う。

委 員： 事業報告書は数字ばかりだが、守山市では、どのようにして分析しているかというのも掲載しなくてはいけないと指摘を受けたこともある。このまま、数字を報告

する報告書でいいのか。

会 長： 実は、事業報告書はどここの図書館でも出しているわけではない。きちんと公表までしている図書館は、滋賀県内の図書館でも半分くらい。長浜市はできているが、図書館界でも、まずは計画をきちんと立てることが推奨されている。先ほどの小委員会で議論があったように昨年度と比較して分析をするところまでは、ほとんどほかの図書館でも行っていない。図書館なりに分析した結果を市民に知らせることも必要と言われているが、なかなかできないのが現状。ほぼ全国の事業報告書をチェックしたが、分析までしている図書館はほとんどない。昨年度との比較、現状、今後についてなどを入れていくと市民にも見てもらえるかと思うが、職員負担も大きい。1つずつがどうだったではなく、クロス分析をするとよいとも言われるがなかなか大変。事業報告からトピックス的に取りだして、市民向けに活動実態を知らせる取り組みがまずできるとよいかと思う。

館 長： 分析までできていないことは職員でも課題と考えているが、行きつけていないのが現状である。

会 長： 大きい修正は出ていないが、図書館のスケジュール的には「暫定版」を取ってすぐに公表するのか。

館 長： 決算委員会での承認を得て、確定したら公表したいと考えている。

会 長： それまで少し時間があるため、書きぶりなどで意見があれば個別に図書館までお願いする。12 ページで図書館費という言い方をしているが、市民一人当たりの図書館費で、いくら税金から負担しているかというような場合の図書館費には、先ほど補足であげられた正規職員人件費も入れた数字が正しい。議会資料に図書館費という項目があるが、運営にかかる経費に正規職員の給与が入った形で図書館費として計上されている。公開されており、その数字で割り算する。現状は正規職員給与費が入らない算出になっている。

委 員： 職員人件費は表に出てこないものなのか。

会 長： 予算書も含め決算書は全て公表される。職員費は図書館によって入れているところと入っていないところがあるため、比較がしにくい。来年以降の課題にしてほしい。守山市は入っていたか。

委員： 守山市は入れていた。日本図書館協会のデータは入っていないから、図書館費という言い方をしていない。

館長： 会長からの指摘もあり検討したが、経年比較ができなくなるため、今回はこの形でまとめた。次年度以降の課題としたい。

会長： では、スケジュールとしては令和4年度の事業報告は10月に公表ということになるか。

館長： そうなる。数字が大きく変わることもない。

会長： 他に何かあれば、個別に事務局までお願いする。協議事項は以上であるが、他に何かあるか。

(なし)

副会長： では閉会とする。次回もよろしくお願いします。